

2017年度「NPO応援・物品助成プログラム」 募集方法及び助成基準

ネットワークSAITAMA21運動（ネット21運動）の「NPO応援・物品助成プログラム」実施要綱にもとづき、下記の通り「物品助成事業」を実施する。但し、助成物品は[富士通製ノートパソコン]（10台）とする。

記

【募集方法】

1. 募集の対象とするNPO・市民活動団体は次のとおりとする。

※ 但し、ここでいうNPOとは法人格取得の有無にかかわらず、非営利で公益的な活動をしている「県内に事務所を置く」市民活動団体をいう。

- ① 連合埼玉の各構成組織、地域協議会及び埼玉労福協加盟の各事業団体、地域労福協が推薦するNPO
- ② さいたまNPOセンターの紹介するNPO
- ③ 埼玉労福協の「暮らしの相談ネット」の相談先NPO
- ④ 「ネット21運動」のホームページ上からも広く募集する

※ 但し、2014年度、2015年度、2016年度に助成を受けた団体は応募対象から除外する。〈過去3年間に寄贈されている団体は、原則として対象から外す〉

2. 応募および推薦書

- ① 応募に際しては、「応募書」に必要事項を記入し、ネット21運動の事務局までFAXないしメールで申込む。
- ② 上記①②が推薦する場合は、「推薦書」とともに、推薦するNPOからの「応募書」を添付して申し込むこと。
- ③ 応募および推薦する場合は、「応募書」又は「推薦書・応募書」とともに、直近の総会議案書（写）及びこれに準ずる事業活動計画書（写）と、収支報告書（写）各1部を添えて「ネット21運動」の事務局まで郵送で申込むものとする。

3. 募集方法

- ① ネット21運動のホームページ上から募集する。（※連合埼玉と埼玉労福協のホームページにもリンクし、広く広報する）
- ② 連合埼玉の各構成組織および埼玉労福協の各事業団体には、連合埼玉と埼玉労福協から別途、募集案内を行うこととする。
- ③ その他、連携・協力関係のある団体等には、埼玉労福協から募集案内を行う。

4. 募集期間

募集期間は、2017年8月1日～9月30日までとする。

【助成基準】

1. 助成するNPOの選定は、「応募書」および「推薦書」に記載されている応募事由、推薦事由とともに、添付された議案書（事業活動計画書）および収支報告書などを審査し、当該NPOのミッションと「ネット21運動」の運動目的や理念との共通性などを総合的に評価して行うものとする。
2. 助成するNPOは、「ネット21運動」（「共生の地域社会」をめざし、支えあい・助け合いの地域ネットワークを結び広げる運動）に賛同し、可能な範囲での連携・協力・支援の関係を持つことのできる団体とする。
3. 選定は「ネット21運動」の運営委員会が行うこととし、審査作業に当たっては以下の項目を遵守する
 - ① 選定に際しては公平な審査を基本に行う。
 - ② 選定は運営委員会委員の満場一致を原則とする。
 - ③ 審査が分かれた場合は運営委員会委員による多数決によって決定する。また、運営委員会の総意で必要と判断した場合は、当該審査対象のNPOの代表者からヒヤリングを行ったうえで決定する場合もある。
 - ④ 運営委員会は、選定審査結果を連合埼玉の執行委員会、並びに埼玉労福協の直近の理事会に報告するものとする。また、選定結果についてはネット上で発表するとともに、報道機関への情報提供も行う。
4. 助成対象となったNPOには、選定事由を付して個別に連絡・報告する。
5. 助成に際しては、助成対象NPOの代表が一同に参加する授与式を行い、助成事由を付して運営委員会委員長から助成物品を手交する。また、助成物品には「贈ネットワークSAITAMA21運動・運営委員会」と刻字したプレートを貼付する。
6. 助成対象となったNPOに対し、贈呈後1年以内に、助成物品の活用・利用状況の確認及び意見交換を運営委員でおこない、運営委員会にて報告をする。

以 上